

令和 8 年度豊中市デバイド対策運営事業に関する
業務委託仕様書

令和 8 年（2026 年）1 月

豊中市 都市経営部 デジタル戦略課

1. 件名

令和8年度豊中市デバイド対策運営事業に関する業務

2. 背景と目的

本市では、令和2年度（2020年度）より「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に基づきデジタル化を推進し、令和5年度（2023年度）からは後継戦略である「とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0」に基づき、まちづくりや暮らしのあらゆる場面にデジタルを実装し、浸透させることにより、地域課題を解決しつつ、まちの機能・魅力の向上を図り、豊かな市民生活・地域社会が形成されているまちを目指した取組みを推進している。



このようにデジタル・ガバメントの取組みを推進する一方、デジタルに不慣れな方に対するサポートの必要性が高まっており、本市では地域ITリーダー（ボランティア）による無料のパソコン・スマホ相談や、市内各校区でのスマホ相談会を開催（令和7年7月末まで本市職員が実施。令和7年8月から令和8年3月末までの期間については、公募型プロポーザルにより事業者を選定したうえで、委託事業者により実施）するなど、デジタルに不慣れな方をサポートする「デジタル・デバイド対策」にも力を入れている。

本業務は、「デジタル・デバイド対策」事業の一環として、市内各校区で実施しているスマホ相談会の運営および開催を委託するものである。

3. 業務内容

本市で開催する、市民向け無料スマホ相談会の運営および開催。

具体的には、以下①～⑦まで実施すること。

① スマホ相談会に派遣するスマホサポート（学生含む）の募集・採用・養成

(a) 募集・採用

- ・スマホサポートを募集・採用する。
- ・募集・採用に関する計画（募集方法・募集回数・採用人数）およびスケジュールは提案内容に含む。

(b) 養成

- ・スマホサポートが、市民からの初步的なスマホの使い方に関する質問に対応できるように養成する。または、採用時に初步的なスマホの使い方を習得していることを確認する。
- ・スマホサポートが、本市が提供する市民向けデジタルサービス（例：とよなかマチカネポイントアプリ）に関する質問に対応できるように養成する。必要なマニュアル等の情報は本市より提供する。
- ・必要に応じて、マニュアルの作成および配布、スマホサポート向けの研修を行う。
(豊中市が過去に使用していたスマホ相談用マニュアル式の提供は可能)
- ・スマホサポート向けの研修を行う場合、方法（対面・オンライン等）は問わない。
- ・養成に関する計画は提案内容に含む。

② スマホ相談会へのスマホサポートの派遣

- ・スマホ相談会の開催場所・日程は豊中市が指定（※）し、指定された場所・日時にスマホサポートを派遣する。
- ・スマホ相談会の運営（予約・設営・受付）は、地域の主催者が行う。
(参加者の事前予約の有無は会場によって異なる)
- ・各コマへの派遣人数は、基本 2 名以上とするが、過去の参加実績や状況に応じて調整すること。
- ・その場で回答できない質問を受けた場合、質問内容を委託事業者および豊中市と共有し、同様の質問を受けた場合に他スマホサポートも対応できるよう、ナレッジを蓄積する体制を整備する。
- ・諸般の事情によりスマホサポートが派遣できない場合（「スマホサポートが集まらず派遣ができない場合」「派遣予定だったスマホサポートが突発的な事情により参加できなくなった場合」）の対応案を、提案内容に含む。

③ スマホ相談会の開催

- ・履行期間内に、1時間30分～3時間00分 /コマのスマホ相談会を240コマ開催
- ・240コマを超えるスマホ相談会の開催については、本市からの要望に応じて都度協議する。240コマを超える場合は、本市で別途費用を負担する。
- ・240コマを超えた場合の1コマ当たりの単価を提案内容に含む。
- ・スマホ相談会の参加者に対してアンケートを実施する。アンケートの内容については、委託者と受託者で協議する。
- ・スマホ相談事業運営体制およびスケジュール（スマホサポーターのシフト管理等）を提案内容に含む。

④ スマホサポーターへの謝礼金支払い

- ・スマホ相談会に参加したスマホサポーターへの謝礼金を支払う。
- ・必要に応じて、源泉徴収事務を行う。
- ・支払う謝礼金は、本業務の契約金額に含む。
- ・スマホサポーターへの謝礼金額は提案内容に含む。

⑤ 広報

- ・相談者向けの告知用のチラシを作成し、スマホ相談会で配布する。

⑥ ネットワーク環境の整備

- ・公衆無線LANが整備されていない会場において、相談者が利用できるWi-Fi環境（ポケットWi-Fi等）を準備することが望ましい。

⑦ 月報の作成・報告、ナレッジ共有等

- ・スマホサポーターの募集・採用・養成状況（応募人数・採用人数・研修回数や内容等）、スマホ相談会の開催状況（開催回数・スマホサポーター参加人数・相談者数・相談内容・アンケート結果等）について月報を作成し、毎月報告する。
- ・スマホ相談会の開催で蓄積されたナレッジを必要に応じて、「2. 背景と目的」で記載した「ITリーダー（ボランティア）」にも共有する機会を設ける。（共有方法や共有日等の詳細については、委託者と受託者が協議する。）

4. 委託期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日まで

- ・契約締結日から令和8年3月31日については、「(3) 業務内容 ①スマホ相談会に派遣するスマホサポーター（学生含む）の募集・採用・養成」を行う期間とし、令和8年4月

1日から「(3) 業務内容 ③スマホ相談会の開催」を開始すること。(令和8年3月に開催されているスマホ相談会への同席・見学は可能とする。なお、同年4月以降も「(3) 業務内容 ①スマホ相談会に派遣するスマホサポーター(学生含む)の募集・採用・養成」を行うことは妨げない。)

・契約締結日から令和8年3月31日までの「(3) 業務内容 ①スマホ相談会に派遣するスマホサポーター(学生含む)の募集・採用・養成」対応案を、提案内容に含む。

5. その他留意事項

- (1) 原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得た時はこの限りではない。
- (2) 本業務によって知り得た個人(法人を含む)情報は厳正に管理し、本業務の目的以外に使用しないこと。
- (3) 本業務の履行に関し、法令等を遵守し適正な取り扱いを確保すること。(スマホサポーターの採用については、「ボランティアとして採用」または「雇用」のいずれかを想定しているが、「雇用」する場合、労働基準法に則った対応をすること。)
- (4) 本仕様書の見込みより大幅なコマ数の変動が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ、必要に応じて契約金額を変更するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。

※令和8年度（2026年度）のスマホ相談会開催予定場所・日程（開催予定であり今後、変更の可能性があります。●は公衆無線LAN環境が整備されている会場です。）

開催場所	住所	日程	開催回数 (予定)	参加人数/コマ R7.4~10 の実績
●刀根山螢池会館	豊中市刀根山 6-9-60	毎月第一月曜 10時～12時	12	6.0
●ローズコミュニティ緑地	豊中市寺内 1-1-10	毎月第一火曜 10時～12時	12	5.57
熊野田会館	豊中市熊野町 4-3-27	毎月第一水曜 10時～11時45分	12	5.43
●大池コミュニティプラザ	豊中市本町 1-7-12	毎月第一水曜 13時15分～15時	12	3.83
豊南会館	豊中市豊南町西 4-16-1	年に2回程度開催予定（開催時間は2時間程度）	2	—
●螢池老人憩の家	豊中市螢池中町 3-2-1 ルシオーレ 4階	毎月第一金曜 10時～12時	12	10.0
アルビス旭ヶ丘団地西集会所	豊中市旭丘 1-5	毎月第二月曜 10時～12時	12	6.71
庄内南コミュニティルーム	大黒町 1-2-15	年に3回程度開催予定（開催時間は2時間程度）	3	8.0
●遊友	豊中市曾根西町 2-4-27	毎月第二水曜 13時～15時	12	7.71
●豊島北老人憩の家	豊中市曾根南町 2-12-19	毎月第二・第四木曜 10時～12時	24	8.44
北丘地域福祉活動支援センター	豊中市新千里北町 3-1-2-1	毎月第二金曜・第四金曜 10時～12時	24	4.58
緑丘会館	緑丘 1-4-10	年に4回程度開催予定（開催時間は1時間30分程度）	4	4.5
●服部南センター	豊中市服部南 4-1-15	毎月第三水曜 10時～12時	12	5.0
北条西会館	北条町 1-12-16	毎月第三木曜 10時～12時	12	7.0
豊中俱楽部自治会館	豊中市玉井町 1-10-4	毎月第三木曜 13時30分～15時	12	2.33
●箕輪センター	豊中市箕輪 1-20-1	奇数月第三金曜 10時～11時30分	6	5.67
北緑丘団地 22棟集会所	豊中市北緑丘 2-1-22	偶数月第三金曜 13時30分～15時	6	7.0
人権平和センター豊中	豊中市岡町北 3-13-7	毎月第四月曜 13時30分～15時	12	9.5

●新千里東町会館	豊中市新千里東町 3-6-101	7, 10, 1月第四火曜 10 時～12 時	3	5.0
堀田老人憩の家	豊中市豊中市上野西 1 - 11 - 33	毎月第四木曜 13 時 30 分～16 時 15 分	12	13.0
地域共生センター西館	豊中市中桜塚 2-28-7	年に 2 回程度開催予定	2	10.0